

議員提出議案第10号

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要になった場合の再接種費用
を助成する制度創設に関する意見書

上記の議案を提出する。

令和元年12月10日

墨田区議会議長

田中邦友様

提出者	墨田区議会議員	加藤拓
	同	沖山仁
	同	しもむら緑
	同	坂井ユカコ
	同	おおこし勝広
	同	はねだ福代
	同	高柳東彦
	同	渋田ちしゅう

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要になった場合の再接種費用を助成する制度創設に関する意見書

小児がん等の治療で、骨髄移植手術や免疫抑制剤等による治療を受けたことにより、これまで受けた定期予防接種で一旦できた抗体が失われ、医師から感染症予防のため再接種を推奨されることがあります。こうした場合、現行の予防接種法では、再接種は定期予防接種の扱いとならず、任意予防接種として、全額自己負担となってしまう。

再接種の費用は医療機関や種類により異なりますが、1回6,000円から1万2,000円程度と高額な上、複数回の接種が必要なものもあり、全て接種すると20万円から30万円程度かかるとも言われています。

墨田区においては、骨髄移植手術等により、定期予防接種で受けたワクチンの予防効果が期待できない場合の再接種費用を助成する制度を検討していますが、厚生労働省の調査によると、平成30年7月時点でこのような助成制度を実施している区市町村は全体の約5パーセントにとどまっています。

骨髄移植などで免疫を消失した人は、既に全員が闘病によって肉体的にも経済的にも大きな負荷がかかっています。再接種に過度な負担がかかる現状では、助成制度が無いことで再接種をあきらめてしまう人が出かねません。

予防接種は、個人の感染予防・重症化の防止という目的とともに、多くの人が接種を受けることにより、感染症のまん延を防止する集団免疫という社会的意義もあります。

接種が必要な人が居住地にかかわらず、過度な負担なく確実に接種できるようにすることが国の責務であると考えます。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、下記事項について速やかに実施するよう強く要望します。

記

- 1 骨髄移植等により予防接種ワクチンの効果が失われた場合のワクチン再接種費用を助成する制度を創設すること。
- 2 再接種によって副反応等の健康被害が発生した際に定期接種と同等の補償を受けられるよう制度を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和元年12月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣



あて